

2016年7月28日

新潟大学法学部 南島和久

「平成 27 年度実施施策に係る政策評価書」について

1. 「達成すべき目標」の精査の必要性

・「達成すべき目標」のなかには、何を、どのような状態にしようとしているのかという説明が欠けており、達成手段の説明を中心とする記述もみられた。「達成すべき目標」の設定のあり方については、精査の必要があるだろう。

2. 「達成すべき目標」と「測定指標」との関係についての精査の必要性

・評価書中の「達成すべき目標」と「測定指標」を対照させると、「達成すべき目標を測定指標が適切に表現しているもの」「達成すべき目標と測定指標との関係が類推可能なもの」「達成すべき目標を測定指標が適切に表現しているとはいいがたいもの」「両者が論理的に結びつかないもの」が混在している。この点についての整理がなされていない状態では、「達成」「未達成」の判断の前提を欠いてしまうだろう。また、このことを原因として、「達成」「相当程度進展あり」「未達成」という部局の判定結果が、「直接的に『達成すべき目標』を表現しているもの」と、『測定指標』の達成状況を総括しているに過ぎないもの」とに大きく分かれてしまっている。いずれにしろ整理の必要があると思われる。

・測定指標の内容について、きわめて抑制的な厳しい目標を設定しているところとそうでないところがみられる。こうした部局ごとの不揃いがみられるなかで無理に一覧性を追求しようとするならば、評価結果をミスリードさせてしまいかねない。

3. 「達成」「相当程度進展あり」「進展が大きくない」「未達成」の解釈

・評価書中の「達成」「相当程度進展あり」「進展が大きくない」「未達成」の判断は、評価結果の総括的な表現となるものであり、本評価書において重要な位置を占めている。しかしながらその前提となる指標の数は、「測定指標が単一のもの」「測定指標が2～3程度のもの」「測定指標が4～5程度のもの」「参考指標を含むもの」という形で統一されていない。この点につき、一つの指標で結論を導くものと、複数の指標で結論を導くものを同等の重みをもつ結論とみてよいのかという疑念がある。

・複数の指標を掲げる場合に、そのうち一部のみが進展していることをもって、あるいはまったく達成していないにも関わらず、「相当程度進展あり」という結論を導いている施策がある。この点は統一化、ルール化の必要がある。

・測定指標が「アウトカム」であることが求められることの帰結として、施策によっては外部要因が大きく入り込み、「達成」「相当程度進展あり」「進展が大きくない」「未達成」の判定結果が「行政活動の水準」を表現するものから大きく外れ、「外部要因の評価」となってしまうものが見られる。この点は、外部要因を除外するような工夫が求められる。

4. その他

・「目標管理型評価」は、一覧性を持たせる方向のものであるが、これを実現しようとするならば幾重もの工夫が必要となる。政策評価書の様式もそうであるし、作業依頼における言葉の説明や定義もそうである。これらについて工夫を重ねていただきたい。

・他方で、目標管理型評価は、一覧性を持たせうえで、重点的に分析すべき政策をあぶりだすためのフィルターの役割も期待されていたところである。政策評価書や作業依頼を改良する場合には、こうした「活用の方向性」にも目配せが必要だろう。

以上